

2020年6月25日

2020年度厚生労働省委託事業 「足場からの墜落防止対策説明会」を参加される皆様へ

この度、当組合が厚生労働省から受託しました「墜落・転落災害防止対策推進事業」の足場からの墜落防止対策説明会にお申込みいただき有り難うございます。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、緊急事態宣言が解除されておりますが、感染症予防対策を講じた説明会の開催を計画しております。

受講される皆様には、受講に際して以下の点についてご協力いただきたくお願い申し上げます。

- 1 発熱等の風邪症状がみられる場合は受講を見合わせて下さい。
- 2 受講にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行など感染症予防対策にご協力下さい。
- 3 当日の受付時、体調チェック表（体温・体調確認）の協力をお願いいたします。
（状況によっては受講をお断りすることがあります。）

4 換気実施に伴う対策について

講習会場では、機械換気または窓等を開放し自然換気を行う場合があります。そのため、冷暖房効果が損なわれることがありますのでご了承ください。

5 離間距離の確保について

受講者数を制限して可能な限り受講者の離間距離を確保しています。休憩時間中についても一定の距離を保つようお願い致します。

※ 受講者の感染が確認された場合の保健当局への情報提供について

万一、受講者の感染が確認された場合で、保健当局において他の受講者が濃厚接触者に該当すると判断された場合、受講者の連絡先等の情報提供を要請される可能性があります。このような要請があった場合は、保健当局等に対して必要な情報提供をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

以上